

令和4年度第1回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和4年8月19日（金）開催

開催日時 令和4年8月19日（金）午後1時30分から

開催場所 小諸市役所4階 第1、第2会議室

出席委員 西村廣一、佐藤英人、柳澤由美子、小山田武、依田勝彦、古屋昌和、坂口健之、
後藤理恵

以上8名

（欠席委員：塩川真弓、宮沢幸一、手塚光太、以上3名）

1 開会 （進行：企画課長）

2 委嘱書の交付

（市長より委嘱書を新委員（坂口委員）へ交付）

（新委員自己紹介）

3 あいさつ

（市長）

本日は、ご多用のところ、令和4年度第1回総合計画審議会にご出席いただき、また日頃から市政に対して、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の長野県下の感染警戒レベルが最大の6となっており、コロナの感染状況も、連日、最多感染者数を更新するような状況であり予断を許さない状況ではあるが、県から行動制限の要請が無いことから、感染対策を徹底して審議会を開催させていただき運びとさせていただいた。小諸の現況についてお話するが、今年のゴールデンウィークの観光客数について、コロナ禍であるのに小諸の観光客数は令和元年度よりも多かった。他市町村の観光客がまだ落ち込んでいる中で、これは大変喜ばしいことである。また、東洋経済新報社が発表している住みよさランキングについて、全国812市区の中で33位という高い順位であった。この数年で順位がかなり上がってきており、法人税の増収による効果もあるが、政策の各取り組みの成果が出てきているようにも思える。今年の上半期は、転出者よりも転入者が100人以上多い状況であり、1年間で人口増になる可能性もあり期待しているところである。さて、小諸市総合計画審議会は、本市の最上位計画である「小諸市総合計画の策定に関する事項」をはじめ、「小諸市総合計画の進行管理及び評価に関する事項」、また、「小諸市の行政経営に関する事項」について、調査審議していただくことを任務としている。本日の会議内容としては、「小諸市総合計画」の内の「基本計画」の令和3年度行政評価に関してご審議を行っていただく。令和2年度に策定した第11次基本計画の運用が、既に2年を経過し折り返し地点に立っている。第11次基本計画で掲げている、小諸版ウェルネスシティにより、様々な分野での「健康」「健全」を目指すことで、小諸市が、市民・市外の方々それぞれが快適に過ごせる「サードプレイス」となるとともに、第5次基本構想の将来像である「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」に向かって少しずつ成果も見えてきたと感じている。しかし、まだ道半ばであるため、さらなる邁進にご意見を賜ればと考えている。なお、皆様ご存じの方もいらっしゃると思うが、公募市民枠の委員であられた金山裕美さんがご逝去された。小諸出身の父と一緒に県外から小諸に移住され、カフェを運営しつつ、地域のために積極的に活動されていた。様々な活動を担っていた故人を失ったことは市としても痛恨の極みであり、謹んで哀悼の意を表す。審議会の委員の皆様におかれては、それぞれ

のお立場でお力添えを賜わるとともに、今後の審議会において、当市の行政経営、さらには地域経営の質の向上に向けた、忌憚のないご意見や真摯なご議論をお願い申し上げ、第1回の審議会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

(西村会長)

皆様こんにちは。本日の会議の内容については、市長から説明いただいたとおりである。金山さんについては、小諸市外から小諸のまちなかに移住してこられた若い方であり、審議会でも色々な意見を伺いたいと思っていたところ、今回亡くなられたことは本当に残念なことである。皆様についても健康には気を付けてお過ごしいただきたい。新しい委員として今回から坂口校長先生に加わっていただいた。審議会自体は去年の11月以来でやっと開催出来た。新型コロナウイルスで我々の生活や活動が翻弄されてしまっており、大変悔しく思うところではあるが、ウィズコロナの中で色々な知恵を出し合いながら、様々な取り組みを進めていく必要があると考える。新型コロナウイルスにしても、ウクライナ侵攻にしても、想定外のことが複数起きている。正解が1つではなく、何が正解かわからない時代になってきているように感じる。落ち着いて、人のために人として何をすべきかを、一人一人が考えて行動することが重要である。我々の委員任期は半分を切ってはいるが、小諸市長のお話でもあったとおり、小諸には良い風が吹いていると思っている。これからも小諸の将来のために尽力してまいりたいのでよろしくようお願い申し上げます。

(黙とう)

4 協議事項

(1) 総合計画について

(事務局より資料に沿って説明)

(質問・意見なし)

(2) 令和3年度施策評価について

【施策6について資料に沿って事務局から説明】

(委員)

基金残高について、コロナ関連の支出による影響をご説明願いたい。

(事務局)

国や県からのコロナの交付金により、市の予算は歳入、歳出ともに大きく膨らんでいるが、コロナ関連事業は市の財源ではなく、主に国の財源により行っていると同時に、コロナにより実施できていない事業が多い状況や、法人市民税をはじめとした市税の増収により、結果として令和3年度は基金を積み立てることができた。

(委員)

人口の社会増ということであるが、コロナによる移住の影響もあると思う。コロナが収束した後、どのように取り組みを継続するか考えていただきたい。

(事務局)

コロナの影響もあるが、小泉市長の政策であるサードプレイスを目指した取り組みの成果の表れでもある。企業誘致の活動がお店の出店につながっているため、ウィズコロナを意識しながら、緩めることなくこういった取り組みを進めていきたい。

(委員)

現在、半年間で137人の社会増ということであり、今後も期待したい。その反面で、世間では地方移住に陰りがあるということも言われ始めているが、そのあたりについてはどうか。

(事務局)

まちタネ広場を中心にイベントが行われ、若い移住者の間でも多数の出会いがある。移住してきた面白い人が集まって地元の方々と盛んに交流しており、化学反応が起きているように感じる。また、新たな居場所づくりをしている20代の移住者の方もいる。行政でできることは限りがあるので、移住者の方に仲間を呼び寄せていただくことも重要である。移住相談会も定期的に開催しており、これからは勝負と考えているので皆様にも委員のご協力をお願いしたい。

(委員)

様々な取り組みを行っていくにあたっては、市民のアイデアを生かすような行政であってほしい。

(委員)

高校再編による新校では、地域の方が入りやすいよう協働推進室を設置するという案がある。現在の高校は、地域の方が学校にすんなり入れる状況ではないため、市民と学校がスムーズに様々なことを実施できるスペースを設けていきたいと考えている。

(事務局)

新しい小学校も新しい高校と共通している部分がある。地域との連携、高校との連携を考えている。

【施策1-1から施策1-3まで、資料に沿って事務局から説明】

(委員)

小学校再編の具体的なスケジュールについてご説明願いたい。

(事務局)

策定した基本構想を議会に報告し、これから懇話会を組織立てていく予定である。懇話会のメンバーには、学校関係者、区長会、PTAなど、20名以内を想定している。1名分は市民公募を行っており、2名応募があったため、選考して決定する。また、一貫教育も並行して進めていく。令和4年度内に基本計画案を策定し、パブリックコメントや市民説明会を開催しつつ、1年間程度の期間で基本計画を策定したいと考えている。

(委員)

今後、懇話会はどのように開催していく予定か。

(事務局)

懇話会は9月からスタートし、月に1回または2回程度開催する。

(委員)

高校再編の流れを参考に進めていただきたい。社会増により住民が増えることは喜ばしいことであるが、子ども達がしっかりとした教育を受けることができないと、市外への転出に繋がってしまう。今後、施策1-1の方針が施策の核となるよう、より力を入れていただきたい。

(委員)

音楽のまちこもろは素晴らしい事業である。市民のミニコンサートの開催に対して、支援の充実をお願いしたい。また、街角ピアノのような、音楽を楽しめるような工夫もお願いしたい。

(事務局)

ホールの減免については有料のコンサートであると難しい場合もある。共催や後援などといった支援の仕方もあるのでよろしくをお願いしたい。こもテラスにストリートピアノが置

いてあるのでぜひ活用していただきたい。

【施策1－4から施策1－6まで事務局から資料に沿って説明】

(委員)

施策1－5について、アスリート交流会を取材したが、上田選手の講演により子どもには大きな影響があったと思うが、スポーツを身近に感じている人の割合が少ないため、子どもも、大人も、スポーツをする機会や交流する機会を増やしていただくよう努力していただきたい。全国レベルの大会で優勝するような子ども達もおり、国民スポーツ大会が長野県で開催される予定もある。スポーツをやっている人達がもっと活躍できるまちを目指してもらいたい。

(委員)

区長総会や先進地の視察などはコロナの影響で中止となった。そういった状況であるから、総合計画を市民に伝えることも中々できずにいる。小学校、高校の再編が進んでいるが、児童も生徒も、この地域で徹底的に勉強してもらって、都会に流出してもらうのではなく、将来、地元で活躍してもらいたい。区長会としても学校再編に協力していきたい。

【政策2について、事務局から資料に沿って説明】

(委員)

以前、商工会議所の青年部で灯籠流しをしたが、千曲川の水が汚いように感じた。下水道の整備を進める事が重要ではないか。また、メガソーラーの会社が倒産しているという話をよく耳にする。メガソーラーが放置されているケースもあり、条例を早く整備し、対応していただきたい。

(事務局)

下水については、普及率を上げるよう取り組んでいるが、千曲川は小諸市だけの問題ではないので、他の市町村と一緒に取り組んでいく必要がある。太陽光の課題は把握しており、条例についても検討しているが、市単独の対応には限界があり、国の推進に対して周りが追いついていない状況であると考えている。課題については、国への要望も進めていきたい。

(委員)

小諸市の条例制定はどこまで進んでいるか。他の市町村で進んでいるところがあるが、小諸で進められない理由は何か。

(事務局)

市の条例の内容は検討中である。富士見町に条例の視察に行く予定であり、環境審議会で意見をいただきながら進めていく。

(委員)

浄化槽の整備する際には多くの補助制度があった。十数年経ってきて、機能しなくなっているものが多数あるかと思うが、浄化槽の修繕に関する支援はどのような状況か。

(事務局)

公共下水道、農業集落排水が整備されている地域は浄化槽からそちらに切り替えていただくようお願いしている。また、浄化槽の維持管理については、市による補助制度がある。

【政策3について、事務局から資料に沿って説明】

(委員)

施策3-2、生活困窮家庭の「子どもの学習・生活支援事業とはどういった事業か。また、どういった方が関わっているのか。

(事務局)

まいさぼ（社会福祉協議会）で子どもの学習支援を行っている。生活保護世帯の生徒、受験生に集中して、家庭も含めて支援していく。教員のOBにも協力していただいて実施している。

(委員)

ぜひ教育委員会と連携して進めていただきたい。ひとり親世帯への給付はどのように実施しているか。また、ひとり親の方に市役所に直接来ていただくことはあるか。会って話をすることは重要であり、市役所に来ていただくことで家庭の状況を聞き取り、把握できると考える。

(事務局)

ひとり親に給付する児童扶養手当の給付については、口座振り込みの際は市役所に来ていただく必要はないが、児童扶養手当の認定のため、年に一度、面接を実施している。

(委員)

施策3-1について、小諸市はワクチン接種の予約の日時を指定式とするとともに、バスの送迎も行っていただいた。市の対応に大変感謝している。

(委員)

高齢者の住みやすさについて、まちの中心部にみんなが住んでいるわけではない。郊外に住んでいると、免許返納により交通手段がなくなってしまうため、高齢者の交通手段の確保についても対応願いたい。

【政策4 時間の都合上、資料の詳細な説明は省略】

(委員)

施策4-2について、ITスクールに通われた方の実績はどうか。また、初年度が終了して現在はこういった状況であるか。

(事務局)

昨年度は20名の応募があり、参加者は高校生や主婦など様々であった。就職への結びつけも実施しており、市内企業からの求人も事前に相談がきている。単独で運営するビジネスモデルとなるよう進めているが、当面は市から委託料を支出して運営する。

(委員)

ペンギン舎の改築により、動物園の入園者は増えたはずである。2期工事の財源の確保はどのような状況か。

(事務局)

リニューアルにより懐古園の入園者は増加した。令和8年が動物園の100周年であるため、それに向け、工期および工事内容を今年度中に決定する。来年度からは、事業費の1/2については、地方創生拠点整備交付金を得ていく予定である。残りの費用については、クラウドファンディングやふるさと納税により集めていく予定である。

(委員)

県内最古の動物園であるので、ぜひ工夫して進めていただきたい。

(委員)

動物園は子どもと言うより、どの世代にとっても魅力があると思っている。積極的に進めていただきたい。

(委員)

市内の農道を通ると、車の腹をこすってしまいそうな農道が中にはある。建設課に材料支

給をお願いしても動いてくれなかったことが過去にあると聞いた。農道の改良や修繕は、本来、誰がどのように申請をすべきか教えていただきたい。申請方法が市民に知れ渡っていないように感じる。

(事務局)

農道は農林課、市道は建設課が担当している。区長を通して申請をしていただいて、予算の範囲内で優先順位を決めて実施している。年によっては、台風やその他の災害の対応を重視せざるをえなかった場合もある。区長が代表して市に申請することにはなっているが、その区に住んでいない方が土地の所有者の場合も考えられ、そのような場合は、その方から市に直接相談していただきたい。

(委員)

施策4-1について、遊休荒廃地が多いが、そういった土地を有効活用したい人とのパイプ役を担っていただきたい。令和3年度成果指標の184件のうち、空き家バンクの件数はどの程度か。

(事務局)

農地の利用状況調査を毎年実施している。県の関係組織である農地中間管理機構と市が協力して、土地の所有者と利用者のつなぎ役を担っている。成果指標の内訳は、184件のうち、新築住宅151件、空き家バンクは33件(売買)であった。なお、これ以外に賃貸契約が4件、空き地の契約は14件であった。

(委員)

成果指標について、計画策定時と同様に、()内に内訳数値を入れるようお願いしたい。

(委員)

コロナ禍において制度資金が出ることにより多くの企業が助かったかと思う。しかし、これから返済の時期となるが、返済能力がない企業もある。行動制限がないため、給与補償が出ず、一番苦しい状況でもある。企業立地数で9件と創業も多いが、持続可能性が重要であるとする。オープンしてもお客さんが入っていない店もあるように感じるため、そのあとのフォローを商工会議所と連携しながら進めていただきたい。

(事務局)

コロナ対策としての制度資金を多くの企業が活用されたが、これからの支援が重要であることは理解している。また、新規出店したお店に対する支援についても検討していきたい。

【政策5 時間の都合上、資料の詳細な説明は省略】

(委員)

中心市街地の活性化・コンパクトシティを進めてもらっていること、また、こもテラスやツルヤの開店について大変感謝している。相生区は高齢化が進んでいるが、小諸市には若い方が移住してきており、ワイナリーのような新しい施設もできてきている。中心市街地の活性化については反対する方もいるが、小諸市が総合的に快適な市となるよう引き続きお願いしたい。

(委員)

ツルヤが一度閉店したことで盛り上がりを見せていた商店街であるが、再度ツルヤが開店したことで、商店街の意欲が低下したようにも見える。既存のお店や企業のバックアップに力を入れていただきたい。

(委員)

小諸市の水道は硬水、弁天清水は軟水であり、一般的には軟水を求める方が多いが、中には硬水を求める人もいる。誰もが硬水の自然水を自由に汲めるような場所を確保してほしい。

(事務局)

小諸市の東側は硬水、西側は軟水と言われている。弁天清水は市の水道で管理しておらず、地元で管理している。ご提案いただき感謝したいが、市で滅菌していない自然水を提供することは難しいと考える。

(委員)

小諸駅から相生町の商店街を見上げると、全てのビルが老朽化している。しかし、建て替えるには膨大な資金がかかるため、現在のビルを利用していくしかない。ビルをどのように活用していくか考えていきたい。

(委員)

簡単な事ではないが、商店街の6分の1でもいいので再開発できれば良いと考えている。市の予算だけでは難しいと思うので、他からの財源の確保を模索していただきたい。現状の建物群は、耐震性も心配である。

(委員)

飯綱山公園の新施設の情報を知った時は大変嬉しく感じた。お茶をする場所が欲しいと

いう意見が以前からあった。しかし、アクセスは悪く、車がなければ遠い場所である。お酒を飲む施設でもあるので、公共交通で来た方の交通手段も今から考えていただきたい。

(3) その他

(特になし)

5 閉会

以上